

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和8年8月20日

千葉県知事 殿

申請者 3370024

住所 埼玉県さいたま市見沼区大字片柳1045番地の1

氏名 株式会社シヨーモン

代表取締役 松澤 敏也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0486846839

担当者情報 住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-24-2F

行政書士申請 氏名 行政書士法人青藍会近藤関口事務所

代表社員 山崎 智博

電話番号 0488252551

e-mail k-hirota@seirankai.com



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。

別紙「事業の範囲」のとおり

事務所及び事業場の所在地

別紙「事務所」及び「事業場」のとおり

事業の用に供する施設の種類及び数量

別紙「事業の用に供する施設」のとおり

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

別紙「積替・保管施設」のとおり

※ 事務処理欄

予約番号 082004

整理番号 607394051935

受付番号 082004

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市見沼区大字片柳1045番地の1

氏 名 株式会社 ショーモン
代表取締役 松澤 敏也

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治

許可の年月日 令和元年10月4日

許可の有効年月日 令和8年9月29日



1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）、イ 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む）、ウ 廃油、エ 廃酸（水銀含有ばいじん等を含む）、オ 廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む）、カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、キ 紙くず、ク 木くず、ケ 繊維くず、コ 動植物性残さ、サ ゴムくず、シ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、ス ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、セ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、ソ ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成6年9月30日 新規許可
令和元年10月4日 更新許可（優良認定）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。